

## 2 区の基本的な考え方（案）

これからの時代にふさわしい中・高校生の新たな居場所づくりについては、以下の基本的な考え方に基づき、区立施設再編整備計画の中で、当事者である中・高校生を含む幅広い区民の意見を聴きながら、検討・具体化を図ることとする。なお、不登校やニート等に至らないまでも何らかの課題を抱えた若者に対する相談支援等の機能を持つ居場所づくりについても、別途、検討を進めるものとする。

- (1) 設置場所は、交通アクセスの観点から可能な限り駅に近い場所を基本とし、区内の鉄道交通網や地域バランス等を踏まえた必要数の設置を検討する。
- (2) 設備としては、軽飲食のできる「談話スペース」、バスケットボール、ダンス等ができる「スポーツエリア」、若い世代向けの本や雑誌のある「図書コーナー」、「パソコン・学習室」、「音楽スタジオ」を想定しつつ、周辺施設が持つ機能などの地域特性を踏まえて検討する。
- (3) 開設時間は、中学生は19時位、高校生は21時位まで利用できるよう、居場所の運営方法等と併せて検討する。また、利用料は、原則として無料、または中・高校生が利用しやすい料金設定とするよう検討する。
- (4) 整備・運営については、中・高校生が大学生等の若者世代との交流を図りやすい環境づくりの視点も踏まえ、より効果的・効率的な整備・運営方法を検討する。
- (5) 以上に基づいて新たな居場所づくりを進める中で、同じく中・高校生を対象とした施設である「ゆう杉並」の運営等についても必要な見直しを図るよう検討する。